

鳥取県東部広域行政管理組合
女性職員の活躍推進に関する
特定事業主行動計画

自信と誇りを持ち
個性と能力が発揮できる
職場を目指して



はじめに

国の「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）では、あらゆる分野における女性の活躍を進める取組について、具体的な成果目標が掲げられています。

本組合があらゆる分野の行政課題に的確に対応するためには、男女が共に自信と誇りを持ち、個性と能力を十分に発揮することが必要であり、さらに複雑多様化するニーズに対応するためには、女性の視点や価値観を政策等に反映することも大切になってきます。

このような状況の中、特に女性職員は家事や育児、介護など、仕事に対する時間的な制約を受けることが多く、思うように個性や能力を十分に発揮できない背景があるため、これらを組織全体の問題として捉え、誰もが働きやすい職場環境をつくることが重要であると考えます。

本計画は、全ての職員が持てる能力を最大限に発揮しつつ、家族や地域を大切にす「ワーク・ライフ・バランス」を積極的に進めていくために策定するものです。

平成28年3月31日

鳥取県東部広域行政管理組合
管 理 者
消 防 局 長

1 目的

本計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、よりよい行政サービスを提供するため、本組合全ての職員が持てる能力を最大限に発揮しつつ、家族や地域を大切にする「ワーク・ライフ・バランス」を積極的に進めていくことを目的に策定するものです。

2 計画期間

『平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間』

※計画期間は、次世代育成支援対策推進法に係る「鳥取県東部広域行政管理組合特定事業主行動計画」の期間（平成27年度から平成31年度）に合わせています。

3 女性職員の活躍推進に向けた体制整備等

本組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、鳥取県東部広域行政管理組合女性職員活躍推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしています。

4 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標及び目標達成のための取組

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第2条に基づき、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定します。

また、これに係る平成28年度の具体的な取組を設定するとともに、平成29年度以降については、委員会において検討することとしています。

目標 1

平成31年度末までに、消防職の採用試験の受験者総数に占める女性割合を5%以上にします。

◎消防職受験者数

平成27年度実績

男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
85	2	2

《取組内容及び実施時期》

平成28年度より、仕事と子育てに励む女性職員の声の紹介などにより、女性が活躍できる職場であることをホームページ等で広報します。

目標 2

平成31年度末までに、男性職員の「配偶者の出産休暇取得者率」を80%、「育児参加のための休暇取得者率」を30%にします。

《取組内容及び実施時期》

- 平成28年度
- 管理職が率先して職場全体の雰囲気づくりを心がけ、男性職員が育児参画しやすいよう、組織全体で取り組んでいきます。
 - 部下が育児と仕事を両立できるよう配慮・支援し、自らも仕事と生活を充実させるイクボスを増やすため、ワーク・ライフ・バランスに関する研修への職員参加を促します。

◎男性の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得率

対象期間:平成26年度

	取得可能者数(人)	取得者数(人)	取得者率(%)
配偶者の出産休暇	15	11	73.3
育児参加のための休暇	15	0	0

※対象者：産まれた子に対して扶養手当を支給している者

※取得可能者数：対象者の子の生年月日から、該当期間に休暇の取得が可能な者の数

目標 3

平成 31 年度末までに、平成 26 年度の時間外勤務実績に対して 5%削減します。

《取組内容及び実施時期》

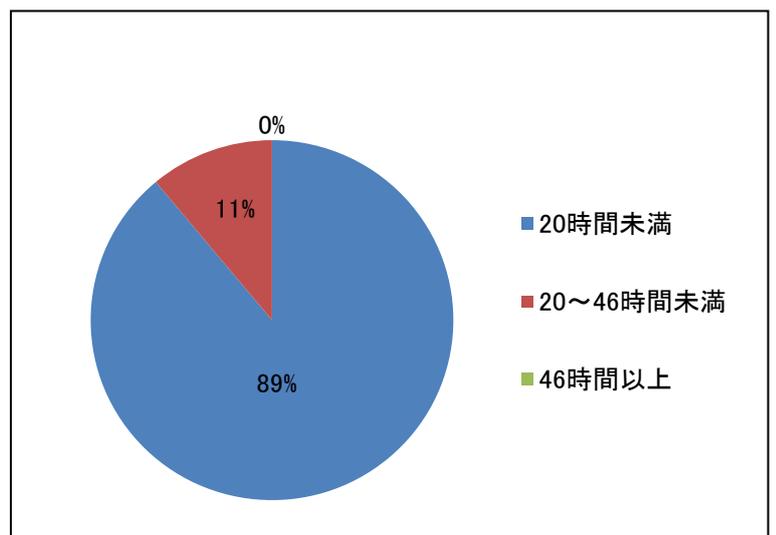
- 平成 28 年度
- 職場全体で、時間外勤務の縮減や柔軟な働き方を検討します。
 - 育児や介護をはじめとする各家庭の実情にあわせ、仕事と家庭の両立を考えた働き方について、今後の具体的な取組等について検討します。

時間外勤務の実績（平成 26 年度）

該当月	合計時間数	平均時間数
4月～6月	9,188	10.3
7月～9月	9,975	11.2
10月～12月	10,299	11.5
1月～3月	9,564	10.7
全体平均		10.9

時間外勤務の時間ごと人数と割合（月平均）

0 時間	31 人
1～20 時間未満	234 人
20～46 時間未満	33 人
46 時間以上	0 人



※対象職員数は管理職を除いた 298 人とし、各月の時間外勤務実績より人数および割合を算出したもの



鳥取県東部広域行政管理組合
女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課

T E L 0857-20-0119

F A X 0857-29-2759

E-mail so-mu@east.tottori.tottori.jp
